要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	
7月28日	1 鉄道駅のバリアフリー化の推進について 盛岡市は、令和元年度に策定した地域公共交通網形成計画において、交通結節点である鉄 道駅について、相応しい機能や設備を検討・推進することとしております。 特にも、JR東北本線仙北町駅については、平成元年度に東西自由通路、平成27年度に東西 自由通路エレベーターを供用開始しておりますが、駅構内のバリアフリー化は未実施であり、駅 利用者が約3,500人/日(2019年)であることから、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進 に関する基本方針」によるバリアフリー化目標に該当する早期整備の必要な駅となっておりま す。また、地元住民からもバリアフリー化について強く要望されるなど、機能拡充が求められております。 東日本旅客鉄道株式会社では、バリアフリー化を図るため、国の支援も頂きながら、東西自由 通路と駅構内の既存跨線橋を接続し、エレベーターを整備する計画を策定しており、市としても 地元の意見等を伺いながら、バリアフリー化に向けた協力を行うこととしております。令和3年3月 には、国・市・鉄道事業者が連携し事業を進めるため、「仙北町駅バリアフリー化設備等整備協 議会」を設置し、令和4年度については東日本旅客鉄道株式会社において実施設計を実施した ところです。また、令和5年度には国の支援制度を活用してバリアフリー化の工事を行う予定であ り、市においても事業費の一部について東日本旅客鉄道株式会社に補助を行うこととしております。 つきましては、JR東北本線仙北町駅のバリアフリー化の推進を図るため、県補助金による更な る支援について特段の御配慮をいただきたく要望いたします。	多くの方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは、高齢者や障がい者を含め誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をする上で、重要であると認識しております。 こうしたことから、これまでの補助の実績や他県の補助の状況などを踏まえ、令和5年度当初予算では、鉄道事業社が行う駅へのエレベーター設置について、市町村が支援を行う場合の経費に対する補助を措置したところです。(A)	盛広振局	経営企画部	A:1
7月28日	2 スポーツ推進施策の充実強化について 盛岡市では、盛岡市スポーツ推進計画や盛岡市スポーツ施設適正配置方針に基づき、スポーツを行う環境整備を進めているところであります。県におかれましては、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、体力測定や実技講習を行い、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているほか、専門員等を配置して、岩手県体育協会との連携と有識者の協力のもと、講習会への講師派遣、選手強化のトレーニング指導、いわてアスレティックトレーナーの活用など、ソフト面での様々な取組を進めていただいておりますことに感謝申し上げます。今後は、今和4年度に設置した「いわてスポーツプラットフォーム」により、官民一体となった取組の充実と現行の取組の充実・強化を図り、事業効果を高めていきながら、スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設のあり方についても検討していくとのことですが、スポーツを活用した健康づくりや地域活性化に資する施策を効果的に展開し、次世代を担う子どもたちが夢や希望を実現できる環境づくりを進めるためには、ソフト面の対応に加え、運動機能の実践的検証が可能な施設整備も必要と考えますことから、次のとおり要望いたします。  1 整備計画が東日本大震災により凍結されているスポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設について、整備を進めていただきたい。	うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での	盛広振局	経営企画部	B:1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名		反映 区分
7月28日	3 水道施設耐震化等推進事業費補助金の確保について 水道は、市民生活や産業活動を支える極めて重要な基盤施設であり、自然災害や水源汚染 等の非常時においても、水道事業者には飲料水等生活に必要な水を供給し続けることが強く求 められています。 また、水道創設期から高度経済成長期に整備された水道施設は、老朽化の進行が著しく、計 画的な施設更新が必要となっています。こうしたことから、盛岡市においては、老朽施設の更新、 基幹病院や要接護者収容施設までの配水管の耐震化を、重要給水施設配水管整備事業として 重点的に進めております。その財源については、「水道施設耐震化等推進事業費補助金(生活 基盤施設耐震化等交付金)」を活用することにより、施設整備を推進しているところですが、必要 な財源確保は大きな課題となっています。 一方で、「水道施設耐震化等推進事業費補助金(生活基盤施設耐震化等交付金)」による老 朽管更新事業においては、配水管更新に伴う給水管の繋ぎ替えや消火栓設置、硬質ポリ塩化 ビニル管の更新は補助対象外となっている状況です。 つきましては、その補助制度の目的を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、生活基盤 施設耐震化等交付金の予算確保と補助対象工種の拡大について、国に働きかけていただくとと もに、水道施設耐震化等推進事業費補助金の予算確保と要望額どおりの補助を要望いたしま す。	す。 今後も、市町村の水道事業ができる限り計画的に進むよう、取り組んでいきます。(B)	盛広振局	保健福祉環境部	B:1
7月28日	4 市の産業施策と県の北上川バレープロジェクトとの連携強化、及びIT関連企業の誘致への支援について(一部新規) 盛岡市を中心とする県央地区は、都市機能や大学等試験研究機関、産業支援機関の立地などの優位性を生かし、産学官連携をベースとした先端技術の開発、ベンチャー企業の育成支援、IT関連企業の立促進など付加価値の高い産業の育成に重点的に取り組んでおります。また、岩手県は、県央地区と県南地区にまたがる北上川流域において、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用が創出されていることから、県との連携を強化し、北上川バレープロジェクトに取り組むことにより、市が進めている工業振興ビジョンの実現はもとより、県全体の産業の高度化・高付加価値化に資するものであるとの考えから、令和2年6月29日付で「岩手県と盛岡市との産業振興の連携に関する協定」を締結したところであり、協定に掲げる連携項目について、取組の推進・強化を要望いたします。特にも、連携項目「IT関連企業の誘致及び集積に関すること」につきましては、県と連携した誘致によりIT関連企業の立地実績は堅調に推移しておりますが、今後、「盛岡市IT産業振興地略」(令和3年9月策定)に掲げる数値目標を達成し、IT関連企業を集積させるためには、さらなる誘致の強化が必要な状況となっております。 県では、「いわてIT産業成長戦略」(令和3年3月策定)を策定し、IT企業の戦略的な誘致の中で県と市町村の連携による支援策の検討に取り組むこととされており、企業立地促進奨励事業費補助により、ソフトウェア業に対するハード面の支援策は整備されております。しかしながら、IT関連企業は比較的小規模な事業者が多く、立地に際しては事業所賃借料や通信回線使用料などのソフト面に対する方実援策も有効でありますことから、現在、情報関連企業に対する市独自の補助制度の中で事業所賃借料や通信回線使用料を補助対象としておりますので、県と連携してIT企業の誘致に取り組むため市と同様の補助制度の新設について要望いたします。	かした県全体の発展を実現するためには、県と貴市が連携して産業振興に取り組み、人材やイノベーション等の産業資本を全県に波及させていくことが重要であると認識しています。 協定における連携項目の具体的な取組については、定期的な協議により検討を進めており、引き続き、連携を密にしながら、協定の目的実現に向けて取り組みます。(A)  IT関連産業は、DX等の加速によって重要性が増しており、全国的に誘致活動が活発化しています。 県では、令和3年3月にいわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えたIT関連産業の集積や、産業の高度化に向けて取り組んでいるところです。 企業誘致に係る補助やIT関連企業の誘致につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の有効的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。(B)	盛広振局	経営企画部	A:1, B:1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	反映 区分
7月28日	5 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地利用変更手続きの推進と新たな補助制度の創設について 盛岡市は、東北縦貫自動車道に加え、一般国道106号宮古盛岡横断道路、盛岡貨物ターミナル駅など、交通環境等で優位性が高く、全県及び北東北への波及効果が見込まれることから、「物流の2024年問題」を契機として労働環境の改善の必要性や効率化・集約化による競争力強化が求められる中で、これらに対応する新たな物流拠点として、「盛岡南地区物流拠点整備事業」に取り組んでいます。 本市はこれまでも、国の半導体産業を支える北上工業団地への工業用水供給に対する支援を行うなど、産業振興や雇用創出に貢献してまいったところでありますが、これまでの取組みに加え、産業を下支えする物流機能の強化・充実に本格的に取り組むことにより、産業全般のさらなる活性化や企業誘致・雇用創出を図ることとしています。 盛岡南地区物流拠点の整備にあたっては、国の総合物流施策大綱に則した整備を進めることとし、交通環境の優位性をいかし、仙台市に次ぐ新たな拠点を形成することにより、東北地方における輸配送拠点の分散化を図り、「物流の2024年問題」の回避に貢献し、働き方改革時代の北東北の物流機能を支える物流拠点を目指します。また、インランドデポ機能を有する盛岡貨物ターミナル駅に隣接している立地条件をいかし、宮古港など沿岸主要港湾と連携することにより、農産物をはじめ北東北で生産される各種製品の鉄道・船舶によるコンテナ輸送・輸出の拡大を図り、各種産業の活性化及び国際競争力強化、大き船舶によるコンテナ輸送、国際コンテナ戦略港湾政策の推進に寄与するとともに、脱炭素・モーダルシフトを推進する物流拠点を目指します。加えて、有事の際に必要となる緊急支援物資の集約・保管・輸送機能を備えることにより、災害時の物資確保拠点の形成による国土強靱化への対応を図ることとしています。これらの機能を有し、国の各施策の推進に寄与する新たな物流拠点を整備するにあたり、次の事項について要望いたします。記となる指導・助言及び、円滑な事業推進のために特段の御配慮をいただきたいこと 1 地利用変更手続きで必要となる指導・助言及び、円滑な事業推進のために特段の御配慮をいただきたいこと 1 地利用変更手続きで必要となる指導・助言及び、円滑な事業推進のために特段の御配慮をいただきたいこと 1 が流の2024年問題」や「国土強靱化」に対応する物流拠点整備のための新たな補助制度の創設を国へ働きかけていただくこと	貴市の物流拠点の整備予定地は、農業振興地域と市街化調整区域が重複していることから、農振法等の法令に基づき、関係機関との協議を進めていただく必要があります。 農用地区域からの除外に当たり、今後、基準の適合や除外要件などの協議があった場合は、関係課と調整の上、適切な指導・助言を行うとともに、農地転用に係る関係機関との調整が円滑に進むよう必要に応じて、助言していきます。また、県では国に対して、工業団地等の整備に係る土地利用などに関する規制緩和を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。(B)  2 新たな補助制度の創設を国に働きかけることについて物流拠点を含む産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。(B)	盛広振局	農部営部	B:2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	反映 区分
7月28日	6 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業に係る事業の推進について 盛岡市は、「ひと・まら・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」をまちづくりの将来像に掲げ、コンパクトな市街地の形成と都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化の推進、環境にやさしく 快適な交通環境の構築等を目指しております。 目指す将来像の実現に向け、本市においては、時代の変化に合わせた手法を盛り込んだ土地 区画整理事業等による都市基盤の整備や、盛岡市総合交通計画等に基づき、利便性の高い公 共交通機関のネットワークの整備に向けた道路事業等に取り組むとともに、地域の活力ある社会 経済の維持を目的に、東日本では初となる盛岡広域8市町による「みちのく盛岡広域連携都市 圏ビジョン」を策定し、その推進に取り組んでいるところであります。 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能 な創意工夫を活かせる交付金であり、本市においても、安全で快適な生活環境の確保等、社会 経済活動の向上等に大きく貢献しております。また、ニューヨークタイムズ紙が発表した「2023年 に行くべき52カ所」の2番目に選出され、今後においても安全・安心な都市基盤施設の構築はも とより、交通ネットワーク構築による経済活動における生産性の向上や、まちなかウォーカブルの 推進等により、まちの魅力を引き出し、観光等の交流人口増加による賑わいの創出に繋がるもの と期待しているところです。 また、令和3年4月27日に国が公表した「防災・減災、国土強靭化に向けた道路の5か年対策プ ログラム(東北ブロック版)」におきまして、「災害に強い単計線道路ネットワークの機能強化対 第1等7つの対策が示されたところですが、本市におきましても令和4年3月31日に策定した「盛 岡市国土強靭化地域計画」に基づく災害に強い幹線道路ネットワークの機能強化対 第1等7つの対策が示されたところですが、本市におきましても令和4年3月31日に策定した「盛 岡市と強靭化地域計画」に基づく災害に強い幹線道路ネットワークの機能強の防災 対策等の強化、また令和5年3月31日に定めた「盛岡市立地適正化計画」の防災指針に基づく が済まちづくりを推進したいと考えております。 一つきましては、社会資本整備総合交付金に表る事業と 「適時報報を対したと考えております。 く盛岡市の社会資本整備総合交付金による主な事業と 道路事業、街路事業、河川事業、住宅事業、都市公園事業、土地区画整理事業、市街地整備 事業、住環境整備事業、下水道事業 「監問市の個別補助事業による主な事業と 通常化推進計画事業、橋梁長寿命化修繕計画事業、大規模特定河川事業、都市構造再編 集中支援事業	に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、例年以上の規模の予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。(B)	盛広振局	土木部	B:1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名		反映 区分
7月28日	7 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進について一般国道46号「盛岡西バイパス」は、盛岡都市圏西側の環状道路機能を担うとともに、一般国道106号と連絡し、秋田市~盛岡市~宮古市を結ぶ横軸連携を形成する重要な路線となっております。「盛岡西バイパス」は、平成25年に主要地方道上米内湯沢線まで7.8kmが開通しておりますが、本宮字泉屋敷から上厨川宇前潟の区間約3.6kmが2車線となっており、国の御尽力により4車線化の整備を行っていただいております。平成25年の開通以降、交通量は増加しており、現在、一日当たり3万3千台を超えるなど確実に幹線道路としての機能が発揮されております。こうした中、国からは、令和7年度に4車線化が開通する見通しと公表がされています。一方、盛岡西バイパス沿線では、盛南開発などの都市開発と盛岡西バイパス整備との相乗効果により、大規模商業施設の立地が相次ぎ、沿線の人口も大きく伸びているなど市街地の形成が急速に進んでいます。また、令和3年3月に復興支援道路である宮古盛岡横断道路が全線開通したほか、令和5年4月にはプロ野球1軍公式戦が開催可能な2万人規模の野球場が供用開始され、加えて、新たなものづくりの拠点となる新産業等用地整備の進捗や、盛岡南地区物流拠点整備を予定していることなどから、今後も、交通需要が増加する状況にあります。そのような状況の中、令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靭化に向けた道路の5か年対策プログラム(東北ブロック版)」に位置付けていただいたことにより、今後更に事業進捗が図られるものと期待しております。 のきましては、北東北の東西連携の強化をはじめ、物流の強化や渋滞緩和、都市機能の集積強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進について、国に働きかけていただきたく要望いたします。	一般国道46号「盛岡西バイパス」については、令和7年度までに4車線 化される見通しであることが国から示されていますが、県では、令和6年 度政府予算提言・要望において、この道路の2車線区間の早期4車線 化について国に要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきま す。(B)	盛広振周	土木部	B:1
7月28日	日本の大学のでは、出手県の内陸部を南北に縦貫している大動脈であり、盛岡広域都市圏における円滑な交通の確保と都市の発展に大きな役割を担う重要な路線となっており、令和4年度に一般国道4号「盛岡南道路」が新規事業化されましたことは、地域の振興と発展に向けた大きな前進であり、大変喜ばしく深く感謝申し上げます。 盛岡市は盛岡広域圏における生活・経済の中心であり、盛岡南地区においては、盛南開発により人口が増加し、「盛岡西バイパス」沿線等へ商業施設が集積しており、市街化が急速に進展しております。さらに、本市と一体の生活圏が形成されている矢巾町や紫波町間で通勤通学などの流動量が多く、交通需要が大きくなっている状況です。このため、国道4号においては、国道46号以南の交通量が増加し、著しい渋滞が発生している状況にあります。 こうした中、当地区には、岩手流通センター、盛岡貨物ターミナル及び盛岡中央卸売市場等が立地し、物流拠点が形成されており、国道4号の渋滞が物流の大きな支障になっております。 また、令和元年9月には、救急医療の中核を担う岩手医科大学附属病院が矢巾町で開院しましたが、病院を中心とした道路ネットワークが十分に形成されていないことから、アクセス性の向上が重要な課題となっております。さらに、道明地区においては新産業等用地の開発が進捗していることや、盛岡南公園にプロ野球1軍公式戦が開催可能な2万人規模の野球場が令和5年4月に供用開始されたほか、盛岡南地区物流拠点整備の計画を検討していることなどから、更なる交通需要の増加が見込まれるため、主要幹線道路の必要性が高まっている状況です。 つきましては、本市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成するため、一般国道4号「盛岡南道路」の整備推進について、国に働きかけていただきたく要望いたします。	一般国道4号「盛岡南道路」は令和4年度に国直轄事業として事業化されたところですが、県では、令和6年度政府予算提言・要望において、この道路の整備推進について国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。(B)	盛広振局	土木部	B:1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	反映 区分
7月28日	9 道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について 盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次 の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努め ているところであります。 しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備は未だ十分とはい えない状況にあり、広域連携等の推進を図るための幹線道路をはじめとして、学校、警察、道路管理 者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。 盛岡広域圏では、東日本で初となる連携中枢都市圏として、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を策定し、人口減少、少子高齢社会に向けた取組みを進めております。 滝沢市、矢巾町との結びつきやネットワーク強化により両市町との一体的な発展を図るため、都市 圏ビジョンに位置付けられた基幹道路の整備が求められております。 また、令和3年4月27日に国が公表した「防災・減災、国土強靭化に向けた道路の5か年対策プログラム(東北プロック版)」におきまして、「災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策」等7 つの対策が示されたところですが、本市におきましても令和4年3月31日に「盛岡市国土強靭化地域 計画」を策定し、これを踏まえた災害に強い幹線ネットワークの構築等が課題となっております。 つきましては、道路局所管庭岡市道路整備事業の着実な推進について要望いたします。 1 道路局所管の庭岡市道路整備事業の着実な推進 ●津志田白沢線(連携中枢都市圏路線) 厨川地区 ●本田田沢線(連携中枢都市圏路線) 厨川地区 ●本田田ア線(連携中枢都市圏路線) 厨川地区 ●本田田丁目名乗沢2号線(山岸二丁目) 山岸地区 ●本町通一丁目名乗沢2号線(山岸二丁目) 山岸地区	道路は活力ある地域社会の形成、産業振興を図る上で最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後も通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。このため、県では令和6年度政府予算提言・要望において「公共事業の安定的・持続的な確保」を国に要望したところであり、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等を国に働きかけていきます。(B)	盛広振局	土木部	B:1
7月28日	10 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅「もりおか渋民」の整備について 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備につきましては、本市初の道の駅の整備に向け、 地域住民・関係団体の協力のもと、懇談会やワークショップの開催、利用者ニーズ調査などを実 施するとともに、平成31年3月に基本計画を策定、令和2年度に基本設計を、令和3年度には実 施設計を行い、令和4年10月には整備工事に着手したところであります。工事開始に至るまでの 技術的見地からの御助言や御指導を頂くとともに、予算確保に対する御配慮に対し、改めて感 謝申し上げます。 道の駅「もりおか渋民」は、姫神山や岩手山の優美な眺望をいかしながら、石川啄木記念館な どとの連携により、石川啄木が愛した原風景を感じていただける場を目指しております。また、一 日当たり11,000台を超える渋民バイパス利用車両に対する休憩や道路情報の提供機能に加え、 災害時における一時避難場所や物資等の支援拠点などの防災機能を具備することで、道路利 用者等の交通安全の確保や利便性の向上、地域の防災拠点の役割を担おうとするものでありま す。更には、地域振興の拠点として、地域情報の発信や付加価値のある農畜産物の販売、地域 の魅力をいかした食の提供などを通じて地域に活気を呼び込むほか、市民が集い、様々な人々 が活躍でき、将来を担う人材を育成する場をつくろうとするものであります。 つきましては、令和6年度内の開業に向けて、工事が本格化しているところでありますが、昨今 の物価高騰等の状況に対応しながら着実に整備を推進する必要がありますことから、引き続き、 魅力ある道の駅とするための御助言や御支援、事業費の確保等について、国に働きかけていた だきたく要望いたします。	要望については、道の駅もりおか渋民の「道の駅は、私たちの未来を作る希望(ゆめ)のステージ」のコンセプトのもと、魅力ある道の駅の整備に向け、貴市の相談等に対応していきます。また、整備スケジュールを踏まえた着実な事業進捗が図られるよう、事業費の確保等を国に働きかけていきます。(B)	盛広振局	土木部	B:1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	反映 区分
7月28日	11 都市局所管盛岡市内街路事業の推進について 盛岡市は都市機能を支える基盤として、現都心地区と盛岡南新都心地区を結ぶ連続した都心 の形成及び中心市街地を囲む環状道路と郊外を結ぶ放射道路を計画し、北東北の交流拠点都 市としての、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めております。 しかしながら、現都心地区では狭隘道路や用地取得難といった城下町の特性から道路の整備 率が低く、また、盛岡南新都心地区では街の成長や隣接市町市街地の拡大等による交通需要 に道路整備が追いついていないことから、随所で恒常的な交通渋滞が発生するなど、都市活動 や安全な交通の確保等が著しく阻害されているため、街路の整備が急務となっております。 本市では、これらへの方策として「もりおか交通戦略」を立案し、バスを中心とした公共交通軸の 充実・強化や中心市街地へのアクセス交通の分散誘導を図るため、交通政策と一体となった街 断事業を進めており、その一環として愛宕町三ツ割線及び盛岡駅本宮線の整備に取り組んでいるところであります。 愛宕町三ツ割線は、沿線に小学校や高校等が立地し、その通学路となっているものの、歩道が 未整備であることから、整備の進捗を図り、歩行者の安全と円滑な交通を確保する必要があります。 の電間駅本宮線(杜の大橋)は、現都心地区や盛岡駅西口地区と盛岡南新都心地区を結ぶ重 要な幹線道路であります。平成18年度に2車線での暫定供用を開始しておりますが、交通量が 多く渋滞が発生しており、今後においても盛岡南新都心地区での住宅や商業施設等の立地が 進み交通量の増加が見込まれることから、早期に杜の大橋を4車線化にする必要があります。 つきましては、都市局所管盛岡市内街路事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望 いたします。 ●愛宕町三ツ割線 山岸四丁目外 ●盛岡駅本宮線 杜の大橋	都心部における円滑な交通を確保し、良好な市街地形成を図るとともに、安全で安心な都市生活と機能的な都市活動を支えるためには、今後も街路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。 御要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていきます。(B) 盛岡駅本宮線杜の大橋については、令和4年3月から橋梁架設工事に着手し、整備を進めてきたところであり、令和5年6月には上部工のコンクリート打設が完了しました。引き続き橋面部等の施工を推進し、早期完成に努めていきます。(A)	盛広振局	土木部	A:1, B:1
7月28日	12 市街地再開発事業の推進について 盛岡市では、総合計画において「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を将来像 に掲げ、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため、再開 発事業を推進し、にぎわいのあるまちづくりを進めているところであります。 また、令和元年度に「盛岡市立地適正化計画」を策定し、都市機能の集積を図り、コンパクト・ プラス・ネットワークの形成に取り組んでおります。 しかしながら、本市の中心市街地に立地する大型商業施設が閉店したことから、地域のにぎわい の低下はもとより中心市街地全体の活性化への影響が懸念される状況となっております。 こうした中、地域のにぎわい創出による中心市街地の活性化、都市の安全性及び防災機能の 向上を図るため、組合施行の中ノ橋通一丁目地区第一種市街地再開発事業に国・県からの交 付金支援のもと令和3年度から着手しており、予算確保に御配慮いただいておりますことに感謝 申し上げます。 当該市街地再開発事業は、三陸沿岸企業との連携や県内観光エリアの魅力発信機能を備えるなど、広域的な公益性を有する施設となっており、本市としても、都市政策上重要な事業と位置付けるとともに、近接地において公民連携で事業を進め、令和4年10月4日に開業した盛岡バスセンターとも連携を図ることとして、事業を進めているところです。 つきましては、本市における当該市街地再開発事業を着実に推進するため、県におかれても、 事業への御理解と御支援をいただきたく、引き続き予算の確保に特段の御配慮を賜りますよう要望いたします。	市街地再開発事業の着実な進捗に向けて、関係法令上必要となる許認可の手続や国の交付金制度の活用などについて、貴市と連携を図りながら指導、助言を行うとともに、県の交付金制度により、引き続き支援していきます。(A)	盛広振局	土木部	A:1

要望月日     要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	反映 区分
13 盛岡市内の国県道の整備促進について 盛岡市は、都市機能を支える基盤として、現都心地区と盛岡南新都心地区を結ぶ軸状都心の 形成及び中心市街地を囲む環状道路と郊外を結ぶ放射道路の計画を配置し、北東北の交流拠 点都市とする、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めて おります。しかしながら、新市街地の形成や周辺町村か市街地址大に伴う本市への交通需要の 増加等により、随所で恒常的な交通渋滞が発生するなど、市民生活はもとより経済活動にも影響 を及ぼしており、円滑な交通の確保を図るため、幹線道路の整備が急移となっております。 特にも、こうした幹線道路の整備は、中心市街地と周辺部を結ぶ安心・安本ネットワークを強 化し高次の都市活動を支え、地域づくりや広域経済に大きな波及効果をもたらすことから、関係 住民も大きく期待しているところであります。 また、郊外部において県道は本市の主要な幹線道路として大型車の通行が多く、走行速度も速 いことから、通学児童等通行者の安全を確保する歩道の整備や円滑で安全な通行を確保する 急カーブ箇所等の道路改良が急務となっており、沿道住民から改善を待ち望まれています。 なお、岩姫橋については、老朽化が目立ち、陥没事故も発生していることから橋梁の架け替え による老朽化対策も課題となっております。 つまましては、県で管理している、次の国県道の整備促進について要望いたします。 ●都市計画道路向中野安倍館線 加北三丁目から南仙北三丁目地区 ●都市計画道路向中野安倍館線 加北三丁目から南仙北三丁目 (川久保交差点) ●都市計画道路向中野安倍館線 加北三丁目から南仙北三丁目 (川久保交差点) ●本野地方道路西環本に割れていて要望いたします。 ●本野地方道路西環本に割れていて要望いたします。 ●本財記述書路の世界とは、下水内地区 ●一般県道院民川辺線 没足が重めて清確の環状線 門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区 ●一般県道院民川辺線 日戸地区 ●主要地方道路西環状線 満地医 ●一般県道院民川辺線 1戸地区 ●主要地方道路西環状線 着姫橋 ●一般国道455号 玉山地域	(1) 前九年二丁目〜上堂一丁目地区前九年二丁目〜上堂一丁目については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (2) 仙北三丁目から南仙北三丁目 (川久保交差点) 仙北三丁目から南仙北三丁目については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (3) 都市計画道路盛岡駅本宮線 杜の大橋盛岡駅本宮線 杜の大橋盛岡駅本宮線 杜の大橋盛岡駅本宮線 社の大橋を過かてきたとろであり、令和5年6月には上部エのコンクリート打設が完了しました。引き続き橋面部等の施工を推進し、早期完成に努めていきます。(A) (4) 主要地方道上米内湯沢線(浅岸地区、下米内地区)歩道整備歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。浅岸地区の歩道整備については、令和5年度は用地測量を実施しており、早期完成に向けて整備推進に努めていきます。(A) 下米内地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (5) 一般県道渋民川 又線(門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区)・主要地方道盛岡環状線(川又地区)歩道整備要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:5) (7) 日戸 日戸地区については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (9) 一般県道は50いては、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (9) 一般国道455号 玉山地域 玉山地域の道路拡幅整備は、令和5年度に藪川地区と逆川地区で堆雪帯整備を事業化したことから、令和5年度に藪川地区と逆川地区で堆雪帯整備を事業化したことから、令和5年度に藪川地区と逆川地区で堆雪帯整備を事業化したことがら、今和5年度に敷川地区と逆川地区で堆雪帯整備を事業化したことがら、今和5年度に敷川地区で地雪帯整備を事業化したことがら、今和5年度に敷川地区で地雪帯整備を事業化したことがら、今和5年度に敷川地区と逆川地区で地雪帯整備を事業化したことがら、今和5年度に敷川地区で地雪帯整備を事業化したことがら、今和5年度に敷川地区で地雪帯整備を事業化したことがら、今和5年度に敷川地区で地雪帯整備を事業化していては、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)	盛広振局岡域興	土木部	A:3, C:13

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	反映 区分
7月28日	14 岩手県管理河川改修事業の促進について 水害から市民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、盛岡市において岩手県 で実施されております河川改修事業が着実に進展しておりますことは、岩手県御当局の御尽力 によるものと深く感謝いたしております。 しかしながら、本市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川では、平 成14年7月の台風により115戸の床上・床下浸水被害、平成19年9月の大雨では避難勧告の発 令、また、一級河川北上川及び一級河川松川においては、平成25年9月に発生した台風によ り、86戸の床上・床下浸水をはじめ道路や農地への冠水、河川護岸の崩壊など甚大な被害が生 じており、住民に大きな不安を与えており、被害にあった地域から、早期の抜本的河川改修が求 められております。 また、一級河川南川につきましては、市街地の水害防止のため、県と市が分担して整備を進 め、国道4号から下流の県施行分については、平成28年度をもって概成したところではあります が、北上川合流点付近が未改修となっており、平成19年9月や平成29年8月などの大雨により合 流点付近に浸水、冠水の被害が発生し、地域から早期の河川改修が求められております。 つきましては、岩手県により進められております、この4河川の改修事業により、災害による被害 の軽減と市民の安全安心な生活が確保されますよう、事業の促進について要望いたします。	北上川については、令和4年度までに、武道地区において洪水時の 氾濫を防ぐため、圃場整備事業と並行して樋門などの整備を推進しました。(A) また、松川については、築堤、護岸整備による浸水区域の早期解消に	盛岡広域	土木部	A:3, B:1
7月28日	15 大規模特定河川事業の推進について 盛岡市内を貫流する一級河川北上川水系南川は、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が 懸念されており、沿川住民の不安を解消するため、早期の河川改修が強く要望されております。 本河川は、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工による市街化の進展に伴い、雨水の流入 量が増加しており、市民の安全安心な生活を確保するため、整備が急務となっております。ま た、道明地区土地区画整理事業及び同地区に隣接して実施されている生活環境整備事業、新 産業等用地整備事業(道明地区)においては、早期の完成を目指し整備等が進められており、こ れらの事業と本河川の整備については、一体で取り組むことが必要不可欠であります。 つきましては、大規模特定河川事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたしま す。	盛岡市が進めている大規模特定河川事業は、流域において、土地区 画整理事業の概成等に伴い、人口や資産の集積が進む等、緊急性や 重要性が高い事業であると認識しています。 このことから、防災・減災、国土強靭化予算も含め国に対し予算の拡 充等を継続的に要望しながら、市の事業が着実に推進されるよう事業費 の確保に努めていきます。(A)	盛広 振 局	土木部	A:1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	反映 区分
7月28日	16 急傾斜地崩壊対策事業の促進についてがけ崩れを含めた土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業が着実に実施されておりますことは、岩手県御当局の御配慮によるものと深く感謝いたしております。しかしながら、西日本を中心とした平成30年7月豪雨や同年9月に発生した北海道胆振東部地震など全国各地で土砂災害が発生しており、本市においても大雨や地震による土砂災害の発生が懸念されており、住民に大きな不安を与えております。特にも、「安倍館地区」では、要望箇所に加え、隣接する箇所においてがけ崩れが発生するなど、予断を許さない状況となっており、地域住民の安全確保が必要となっております。つきましては、急傾斜地崩壊対策事業の「安倍館地区」の新規事業化、及び「山岸一丁目地区(6)」、「下米内二丁目地区」、「桜山(3)地区」の事業促進について要望いたします。	明を行います。(B) 「桜山(その3)地区」については、令和4年3月に工事着手したところであり、今後も早期の工事完成を目指して取り組んでいきます。(A) 「山岸一丁目地区」については、崩落を防ぐため法面整備を推進し、北	盛広 振 局	土木部	A:2, B:1, C:1
7月28日	17 盛岡市土地区画整理事業の推進について 盛岡市では、太田地区、道明地区及び都南中央第三地区において土地区画整理事業を実施 するとともに、事業区域縮小により土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域では、道 路整備を中心に事業を実施することで、地区の恵まれた環境を生かしつつ機能的で魅力があ り、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めております。 本市は、令和元年度に立地適正化計画を策定し、社会資本整備総合交付金事業の道路事業 により、地域住民の日常生活の安全性や利便性の向上、行政サービスの効率化による行政コストの削減等、事業効果の早期発現を目指し取り組んでおります。また、都南中央第三地区では 令和2年度から都市構造再編集中支援事業の導入により、5年度におきましても事業進捗が図られているところであります。 しかしながら、地元の早期事業完了要望に応え、また、土地区画整理事業と合わせた地区全 体の早期効果発現を行うためにも、財源を確保して一層の事業推進を図る必要がありますことから、盛岡市土地区画整理事業の着実な推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について、引き続き国に働きかけていただきたく要望いたします。 ●太田地区、道明地区、都南中央第三地区	費の確保について、国に働きかけていきます。(B)	盛岡 広域 局	土木部	B:1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興 局名	担当所 属名	反映 区分
7月28日	公共下水道の計画区域を縮小し、浄化槽による整備区域を拡大することを柱とした「盛岡市汚水	今後も国に対して要望するとともに県においても引き続き予算確保に 努めていきます。(A)	盛広振局	土木部	A:1